



株式会社住環境計画研究所 代表取締役会長  
博士(工学)(東京大学)

中上 英俊



## PROFILE

1945年岡山県生まれ。1973年東京大学大学院工学研究科建築学専門課程博士課程を修了。同年、住環境計画研究所を創設、現在に至る。この間、東京大学生産技術研究所顧問研究員、東京工業大学特任教授、慶應義塾大学教授、早稲田大学特任教授、総合資源エネルギー調査会委員（省エネルギー小委員会委員長他）、産業構造審議会臨時委員、社会資本整備審議会臨時委員、中央環境審議会臨時委員等を務めた。現任は東京都文京区地球温暖化対策地域推進協議会会长、北九州市立大学非常勤講師等を務める。分野はエネルギー・地球環境問題、地域問題。

# 「省エネルギーに終わりなし」 省エネルギー政策のパラダイムシフト

## はじめに

エネルギー問題に取り組んで今年で55年余になった。私自身は建築学科の出身だったので学部、修士時代はほとんどエネルギーをテーマとした研究には無縁であった。ちょうどこの時代に住宅の工業生産化、すなわち我が国へのプレファブ住宅の本格的な導入が検討されており、住宅の性能評価の指標としてエネルギーが使えないか、というのがエネルギー研究との縁であった。現在では住宅とエネルギーの関連性は住宅の保温構造化にかかわる最重要テーマの一つになっているが、当時のわが国の住宅には屋内を暖房するという概念は北海道等の寒冷地を除けば東北地方の住宅でもほとんど普及は見られなかった時代であった。博士課程を退学した1973年の秋に世界中を驚かせた中東戦争に起因して石油危機が勃発した。住宅のエネルギー消費構造を包括的に整理したデータもなかった時代だったので筆者の学生時代からの経験がその後の関係省庁での審議会への参加につながり、石油危機が一段落したのちは気候変動問題に巻き込まれその後50有余年のエネルギー問題との付き合いが続いている。

## エネルギーの役割

我々はエネルギーを使うことを目的としてはいない。温まる、冷やす、調理をするといった生活行動の支援や多様な社会活動をより効率的に実行すること、生産活動の膨大の労働力を軽減することなどをよりスムーズに遂行するための手段として利用している。たとえば移動という行為一つとっても歩行から、車、鉄道、船舶、航空機などへシフトすることにより、より大量でかつ高速な移動を可能にしている。当然そのためには必要とされるエネルギーは桁違いの量となる。生活行動では冷暖房で暑さや寒さを軽減されることにより、時には生死にかかわる問題の解決やより快適な暮らしの実現を可能にする。エネルギーありきで議論が進められているような気がするが、再度この原点に戻ってエネルギーと我々の生産活動から消費活動に至るあり方を総点検する必要があるのではないかと考える。

## 省エネルギー時代のスタート

さてこの石油危機を契機としてわが国における省エネルギー政策の策定作業が開始されることになった。当時の通商産業省資源エネルギー庁では「エネルギー使用効率基準検討委員会」や、また当時の建設省住宅局では「省エネルギー促進法対策委員会」といった名称で検討作業が開始され、やがてこれらが統一的な名

称として「エネルギー使用合理化」といったきわめて当を得た名称に落ちついた。このような経緯を経て昭和 54 年に「**エネルギーの使用の合理化に関する法律**」が制定されることになる。世界中を見ても省エネルギーの公式名称としてこれほど的確に目的を表した法律はなかった気がしている。どちらかというとエネルギーの効率的利用をうたった法律名称が主流だったようだ。法の目的を「エネルギーの合理的な使用」と定めたにもかかわらず、通称の省エネルギーのほうがはるかに一般的な言葉となり、人々もそう呼び、まだ節約や我慢が省エネルギーと同義語の時代であり、その後もこの理解のままで推移してきたわけである。

省エネルギーとはエネルギー利用の在り方を問うているわけであるからエネルギーの需要構造全般を所掌する名称ではなかろうか。我が国のエネルギー審議会にエネルギー供給サイドの委員会は多いが需要を検討する委員会の姿が見えてこないことも不思議なことだ。

### 地球温暖化問題と省エネルギー

二度の石油危機でスタートしたわが国の省エネルギー政策は、危機が収まり一段落したかに思われたが 1990 年代に入って世界的な政策課題として地球温暖化問題が登場した。最初の目玉政策は、省エネルギー法の改正で導入されたトップランナー方式による効率改善目標の設定であった。産業界から猛反発を受けたが最終的には世界で最も成功した省エネルギー基準として極めて高い評価を得ていることが誇らしいし、懐かしい。このような社会状況の変化から省エネルギーへの期待は従前以上に拡大していくことになった。

### 電力ピーク対策と省エネルギー法

変わったところでは 2014 年 4 月から施行された省エネルギー法の改正による「電力ピーク対策」がある。2011 年 3 月の東日本大震災を受けて原子力発電所の運転停止が続き、2012 年 5 月には 1970 年以来 42 年ぶりにすべての原子力発電所が停止する事態となつたことに起因して、電力需給がひっ迫した。ピーク時間帯に、需要家が蓄電池や自家発電設備等を活用し電力ピークの抑制を実施した場合、条件によってはエネルギー消費が増大することになる。このような場合で

も省エネルギー法の努力目標の達成が容易になるよう、その取り組みをプラスに評価する仕組みが導入された。個人的には増エネを容認することにもなりかねないので積極的には賛成しかねたが、この改正を受けて省エネルギー法の名称が「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」と“等”という文字が加えられた。

このように省エネルギー法も時代の要請や社会の変化に対応して改定され、また、新しい法律が制定されてきた。

### 非化石エネルギー転換促進への傾斜

令和 7 年 2 月に閣議決定された「第 7 次エネルギー基本計画」では、省エネルギーの重要性に加え需要サイドの取り組みとして、電化や非化石転換が占める割合も従前以上に大きくなる、と指摘された。省エネルギー法は実質的に「省エネ・非化石エネルギー転換法」へと大きく目的を変えてしまった。先に示したピーク抑制と同様に新しい概念を付与したことは省エネルギー法の規制対象者にとっては理解されやすいかもしれない。しかし、消費者や規制対象以外の事業者にとっては省エネルギー法がますます複雑で馴染みにくい法律になってしまったのではないかと危惧している。

### 省エネルギー政策のパラダイムシフト

省エネルギーを根本から見直そう、考え方を徹底的に見直す分水嶺に立たされているのではないかだろうか。この問題の再検討は途上国の人々にとって先進国からの将来へ向けての最大の指針提供につながると確信している。

冒頭に記したように我々はエネルギーとの付き合い方を徹底的に見直す分水嶺に立たされているのではないかだろうか。この問題の再検討は途上国の人々にとって先進国からの将来へ向けての最大の指針提供につながると確信している。

高々 50 年少々のエネルギー問題との付き合いであったが、これほど興味深い課題とは思ってもみなかつた。

### 「省エネルギーに終わりなし」

再度この言葉を記して次世代の方々にバトンを渡したい。